

平成25年度
第7回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成25年度第7回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成25年11月14日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時50分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 村 勝 子
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	三 浦 康 雄
学 校 教 育 課 長	大 倉 敏 美
(書記) 教 育 総 務 課 長 補 佐	上 田 美 智 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 阿波市奨学金貸与条例について
- (4) 阿波市立学校設置条例の一部改正について
- (5) 準要保護の認定について
- (6) その他について

会議の大要は、次のとおり。

【安田委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 第6回定例会の会議録について説明する。

〈質 疑〉

【大村委員】 会議録を読んでいて思ったのだが、特別支援教育就学奨励費や就学援助費を保護者口座への直接振込で受給している人の中で、給食費が未納の人はいるのか。学校長委任払いの場合は、給食費をすぐ会計へ入れることができるが、いったん保護者の口座に入ったら、学校へ持ってこないケースもあるように思うが、調べたことはあるのだろうか。

【大倉学校教育課長】 以前、学校から、保護者が給食費を納めてくれないという相談があった。そのときは、保護者に対して、今回は保護者の口座に振り込みをするが、今後そういうことがあれば、校長の口座に振り込みをさせてもらうという通知を出した。学校のほうから上がってこない分については、どのくらい件数があるのか把握はできていない。

【大村委員】 せっかくそういう制度があり、子どもの給食費として受給しているのだから、ほかの家計の足しなどに使われるのは問題がある。そこは、やはり厳しくすることも必要だと思う。給食センターの運営にも支障がでる。1年に1回ぐらいは、どういう状況なのか、教育委員会としても知っておくべき大きなことではないかと思う。

【大倉学校教育課長】 給食費と保育料については未納者の一覧表をつくり、学校教育課で徴収に行くなどしている。

【大戸井委員】 元々が税金なので、その行方がどうなっているのか、市民に明らかにすべきだと思うので、やはりそういうことは必要ではないかと思う。

【安田委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【安田委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 10月25日から11月14日までの、主だった教育委員会行事等について報告。

〈質 疑〉

【大塚委員】 県教委の学校訪問は、すべての学校を訪問するのか。

【坂東教育長】ここに記載のない学校については、10月25日以前に全部訪問をした。

【大村委員】今回の訪問は、計画訪問ではないのか。

【坂東教育長】毎年この時期に実施している、県教委の管理主事訪問である。

【安田委員長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 阿波市奨学金貸与条例について

(阿波市教育委員会会議規則第17条により秘密会)

【安田委員長】「阿波市奨学金貸与条例について」を承認する旨を告げる。

(4) 阿波市立学校設置条例の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】八幡幼保連携施設建設に伴い八幡幼稚園の地番を変更するため、12月議会に提出する、阿波市立学校設置条例の一部を改正する条例案を説明する。

〈質 疑〉

【安田委員長】八幡幼保連携施設ではないが、一条幼保連携施設建設工事はどうなっているのか。

【新居教育次長】今はまだ設計の段階で、工事業者の入札も終わっていない。

【安田委員長】来年度の工事になるということか。

【新居教育次長】今年発注予定で、工事に取りかかるのは来年からになる。

【大村委員】一条幼稚園のホルトノキはどうなったのか。

【新居教育次長】木は、現状のままおいておく。

【安田委員長】「阿波市立学校設置条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(5) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について、学校別準・要保護児童生徒数を基に、説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(6) その他について

【安田委員長】委員と事務局に何かあるか尋ねる。

〈質 疑〉

【安田委員長】先日、市人権の阿波西高校の公開授業に参加した。都留文科大学から先生がおいでで、間に30分ぐらい昼休憩をとっただけで、4時間ぶっ続けで体育館で授業を行った。去年、交通事故で亡くなった生徒さんのことから始まって、自転車や通学路での問題点などをどう改善すればいいのかについて、生徒にワークショップ形式で考えさせていた。先生たちが班ごとのサポートをして授業を進めていた。寒い中、ぶっ続けの授業だったが、生徒たちは根気よく頑張っていて、問題点などを出していった。事故をなくすためには、各人が当事者意識をもって考えることが必要だと、多分、そういう目標で授業をしているのだと思う。イヤホンをして自転車に乗るのはなぜいけないのかという話し合いの中で、夜、一人で帰るのが怖いので、気をまぎらわすためにイヤホンをしているという意見があった。イヤホンをするのはもちろん良くないが、子どもはそういう考え方をするのだと、私たちが思ってもみないようなことを考えているのだと、たいへん勉強にもなった。授業の課題をいろいろ変えながら、もう10年ぐらい都留文科大学の先生がおいでで、毎年2年生で授業をしているそうだ。初めて高校の人権に行ったが、小学校や中学校とはまた違った授業であった。

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成25年11月14日

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

委員

教育長

教育総務課課長補佐